

今年、室蘭社協が60周年を迎えます



福祉だより

室蘭社協ホームページ <http://www.muroranshakyō.jp>

No.139

平成25年6月発行

発行・編集
社会福祉法人
室蘭市社会福祉協議会
室蘭市本町2丁目2番11号
TEL 22-1858
FAX 22-1860
【メールアドレス】
info@muroranshakyō.jp



社協が運営していた【ふじ保育所】写真
(昭和39年4月開設～昭和43年3月閉鎖)

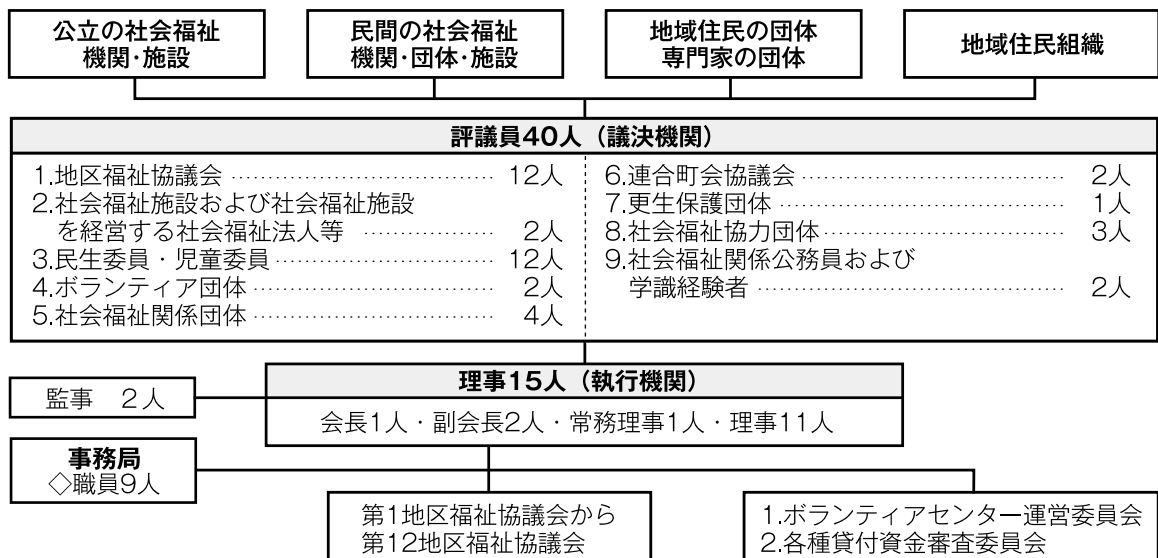
社会福祉協議会事業へのご理解とご協力のお願について

室蘭市社会福祉協議会は、営利を目的としない組織として、地域のボランティアの皆さんのご協力もいただきながら、高齢者や障がい者の在宅支援のためにさまざまな福祉サービスの実施、心配ごとや生活困窮などの相談活動、子育て支援、ボランティア活動に向けた支援などの社会福祉活動を推進しています。

この活動は多くの市民・企業・団体等の皆様からの会費や寄付などの善意により支えられています。

今年度も、皆様とともに地域福祉を推進するために、「会費」等につきまして、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

社会福祉協議会組織の構成



※会長・理事・評議員は、無報酬です。会議出席の交通費のみ支払っています。

室蘭市社会福祉協議会 平成24年度決算のあらまし

※「区分」欄の項目名は、会計科目によることなく できるだけ分かりやすく表しました。

単位：千円

収 入		支 出		
区 分	決算額	区 分	決算額	内 訳
町内会などからの社協会費	3,616	社協独自の福祉サービス	5,229	①愛の入学プレゼント ②交通遺児援護金 ③火災見舞金 ④ねたきり高齢者等支給用の紙オムツ購入 ⑤貸出用車椅子の維持 ⑥ふれあい昼食会 ⑦たすけあいチーム運営 ⑧オジャマコールサービス ⑨子育てサロン ⑩高齢者サロン ⑪障害者ふれあいまつり ⑫見守り携帯機器貸与など
市民からの寄付金	1,942	市の補助・委託を受けての事業	1,328	①聴覚障害者等FAX購入助成 ②自動消火器・火災警報器設置助成 ③布団乾燥サービス ④見守り訪問サービス ⑤ふれあい市民農園運営
市・道社協からの受託金	1,343	ボランティア活動費	3,138	ボランティア講座・ボランティア団体活動運営費・雪かきレンジャーなど
貸付金償還金収入	5,094	貸付金	4,440	福祉資金貸付金
共同募金委員会からの助成金	6,250	心配ごと相談	960	心配ごと相談や生活福祉資金相談の事務費・活動費、相談員の人件費
市・道社協からの補助金	29,128	人件費	24,129	職員7人
老人クラブなどからの事務負担金	2,036	調査広報費	1,891	権利擁護研修会、「福祉だより」配付、社会福祉大会開催など
預金利息ほか	176	社協・他団体事務経費	6,177	事務所維持、車両維持、事務用資機材、その他社協一般事務費、共同募金委員会・日本赤十字・老人クラブ・民生委員児童委員協議会等を含む事務経費
会計間等のやりくり	190	会計間等のやりくり	190	パソコン・紙折り機
積立預金取崩	400	固定資産取得費	496	
		積立金	1,718	退職積立、福祉基金積立、60周年事業積立など
合 計	50,175	合 計	49,696	

○会費の実績

会員区分		会費（年額）	実績件数	実績額
普通会員	第1号会員 町会・自治会(世帯)	100円	139町会	2,256,100円
	第2号会員 室蘭市内の社会福祉施設	3,000円以上	18施設	54,000円
	第3号会員 室蘭市内の社会福祉団体	1,000円以上	68団体	205,000円
特別会員	法人等(社会福祉法人・財団法人・社団法人・法人事業所・商店等)	3,000円以上	124団体	683,000円
	個人	500円・1,000円・2,000円以上	480人	286,000円
	団体(事業協同組合・協会・支部等)	3,000円以上	34団体	132,000円
合 計			863件	3,616,100円

●●●●● 福祉サービスの内容と平成24年度の実績 ●●●●●

困りごとが起きたら

1 心配ごと相談

暮らしの中の心配ごと、悩みごとがありましたらご相談ください。
平日 8:45~17:15 ☎ 22-1858

上記時間中に社会福祉協議会の相談員が各種相談をお聞きします。
※市役所でも各種相談窓口を設置しています。
実績…相談受付者数 165人、相談件数 299件

相談内容	生計	年金	職業・生業	住宅	家族	結婚	離婚	健康・衛生	医療	精神・衛生	人権・法律	財産	事故	児童福祉・母子保健	教育・青少年	心身障害者児童福祉	母子福祉・父子福祉	老人福祉	苦情	その他	合計
件数	94	2	22	18	18	0	0	10	18	18	7	3	0	3	16	24	14	17	9	6	299



2 資金貸付

○生活福祉資金貸付の申請窓口(北海道社会福祉協議会の事業)

就労活動中の家計支援を目的に、教育・住宅・緊急小口など、用途ごとに貸付要件や上限額、手続きが異なります。

北海道社会福祉協議会に申請するお手伝いをしますが、書類完備申請後、審査・判定などで貸し付けまで1~2カ月(緊急小口資金は1週間)程度要します。

実績…7件 3,050,000円

○福祉資金貸付

一時的困窮で、返済が確実な場合の小口貸し付けです。

貸付上限3万円(内容により最大5万円)、無利子、10カ月以内の返済

※借受人並びに連帯保証人の市税の滞納無し証明、印鑑証明、所得に関する書類などが完備申請後、3日程度で貸し付けします。

実績…一般世帯2件、80,000円

在宅の寝たきり・障がい者を支援

3 貸し出し・支給(無料)

★☆☆車椅子貸し出し

対象：移動が困難なため車椅子を必要とする市民

貸出期間4カ月(継続更新可能)※歩行補助器等はありません。

申請：認印 貸出車輦があればその場で貸与

実績…174世帯、延べ 322件



☆☆紙おむつ等の支給…平おむつ・尿とりパッド

対象：要介護4以上の在宅者(市の家庭介護用品支給対象者は除く)

月30枚程度 申請：介護保険証・認印 その場で支給

実績…586件

☆☆清拭布支給

対象：在宅生活・施設入所等で清拭布の必要な方

月200~300枚程度 申請：認印 その場で支給

実績…305件



※お願い 家庭・施設等で不要となった車椅子・紙おむつ・清拭布などの寄贈をお願いします。

4 日常生活支援(市からの補助事業)

○布団の乾燥・洗濯のサービス(無料)

寝たきりで、以下に該当の方の寝具を乾燥・洗濯をします。

対象：①要介護4以上の高齢者 ②体幹・下肢障害2級以上

乾燥：2カ月に1回、洗濯：半年に1回 申請：介護保険証または障害者手帳、認印
実績…延べ 21人、助成総額 82,897円



○自動消火器・火災警報器設置(無料)

※器具取替・移設・撤去、電池交換は利用者負担 対象：以下に該当の方が在宅する世帯
①要介護4以上の寝たきり高齢者 ②体幹・下肢・視覚障害1級(聴覚障害2級)の手帳交付者・児
③要介護1以上で火災発生時の避難が著しく困難な一人暮らし高齢者

申請：介護保険証または障害者手帳、認印
実績…自動消火器 5台・点検 4台、火災警報器 2台、助成総額 141,225円

○聴覚障がい者等ファクス購入の一部助成

対象：以下に該当の方が在宅する世帯

①聴覚障害 ②音声・言語機能障害 いずれも4級以上の手帳交付者・児

助成額：消費税・工事費を除く機器本体価格の3分の2(4万円限度)
申請：障害者手帳、認印 ※購入後の申請は助成不可
実績…1件 助成総額 15,556円



一人暮らし高齢者等への支援

5 見守り・声かけ

○訪問サービス(無料)

乳酸菌飲料を毎日宅配し、異変を察知したら、近隣協力員や民生委員に連絡し対応します。

対象：おおむね65歳以上の一人暮らし、または寝たきり高齢者で、民生委員が必要と判断した世帯(親族や近隣住民との交流により安否確認が可能な方を除く)

実績…延べ 459件、助成総額 425,378円

○オジャマコール

閉じこもりがちな高齢者に定期的に電話をかけ、安否確認のほか、各種相談・必要な機関への橋渡しなどを行います。民生委員のボランティアが、毎週火～木曜日の午後2時間奉仕します。

対象：一人暮らしで閉じこもりがちや虚弱な高齢者などで、民生委員が必要と判断した世帯
実績…対象者 35人、声かけボランティア 6人、通話延べ回数 589回

○たすけあいチーム(「愛の一声運動」を含む)

要支援者ごとに、地域の民生委員・福祉委員・近隣協力者でチームを編成し、声かけなど安否確認や相談・支援を行います。

対象：訪問サービス、緊急通報システム(市の事業)の利用者のほか、民生委員が必要と判断した方、本人や家族・関係機関から要請のあった方

実績…たすけあいチーム数 805 対象要支援者数 805人

○ふれあい昼食会(地区社協の事業への支援)

年1回昼食会に一人暮らし高齢者を招待し、歌・ゲームなどで楽しいひと時を過ごしていただきます。市内12の地区福祉協議会ごとに企画・実施しています。

対象：70歳以上の一人暮らし高齢者(または配偶者の長期入院などで実質的に一人暮らしの方)
※対象者への案内は、民生委員による日常の調査活動で得られた情報を活用しますが、調査時不在、長期入院、調査拒否などの理由でまれに把握できない場合があります。心当たりのある方は、地区の民生委員にお問い合わせください。

実績…高齢者参加者数 1,529人、ボランティア参加者数 649 計2,178人 総費用1,682,732円

○見守りセンサー付き携帯電話機の貸し出し(本体無料、基本料は自己負担で、1カ月1,500円程度)

市の緊急通報システムの対象範囲は限られており、市の制度の補完的役割と一人暮らしに限らず、離れて暮らす家族と高齢者とのつながり、また、民生委員と家族の連携、さらには高齢者自身が「自分の元気情報」を積極的に発信するきっかけづくりを検証するため、試験的に導入し、市民に貸し出しています。

対象：室蘭市民で見守りが必要な方

実績：貸与済台数 43台 延べ貸与数 57台 機器購入費用(50台) 1,239,000円

※平成25年5月末現在で、8台が貸し出し可能です。お待ちしております。

健やか生活への支援

6 元気高齢者への支援

○ふれあい市民農園区画貸付(市からの受託事業)

高齢者が野菜や花づくりを通じた健康づくりや生きがいづくりを支援します。
募集：毎年2月(要領などは広報むろらん2月号に掲載)応募者多数の場合は抽選

対象：市民(65歳以上の方が優先になります)
貸付機関：1年間(65歳以上に限り2回更新可)
年間料金：100㎡=2,500円、50㎡=1,250円
実績…貸付区画123、借受者 149人、入園延べ人数 3,339人



○高齢者向け講座(地区社協事業への支援)

年1回程度、健康・防犯など高齢者の安心生活にお役立ちの講座などを、市内12の地区福祉協議会ごとに企画・実施しています。

対象：年齢や参加予約の有無など、地区により異なります。
実績…開催 6回、参加者 400人

7 サロン事業への支援

○高齢者サロン

閉じこもり防止、生きがいづくりや健康増進を目的とした“高齢者の交流の場”の開設経費を支援しています。(現在、市内3カ所で実施)

- 港町会館(毎月第2・第4火曜日 第2地区民児協運営)
 - 陣屋町会館(不定期 第12地区社協運営)
 - 日の出町2丁目中央町会館(毎月第4金曜日 第7地区民児協運営)
 - 清水町会館(不定期 第3地区社協運営)
- 実績…開催延べ回数 51回、利用者延べ人数 755人、
従事ボランティア参加延べ人数 189人

○子育てサロン

子育ての不安解消、リフレッシュなどを目的とした“親子の交流の場”の開設経費を支援しています。(現在、市内3カ所で実施)

- 常盤町会館(毎月第1・第2月曜日 第2地区民児協運営)
 - 寿町会館(毎月第2・第4火曜日 第7地区民児協運営)
 - 八丁平第一町会館(毎月第2火曜日 第8地区民協運営)
- ※サロン事業の開設時間はいずれも原則10時～12時、参加等の問い合わせは、各運営者へ。
実績…開催延べ回数 56回、子ども参加延べ人数 491人、親参加延べ人数 358人
従事ボランティア参加延べ人数 404人



※サロンとは、地域の皆さんが仲間づくりや世代間交流などを目的にした人が集まる場所を運営することを言います。
※高齢者サロンや子育てサロンの他にも、それぞれ目的を持ったサロンが開催されています。
室蘭社会福祉協議会では、現在、サロン事業への様々な支援を検討しておりますので、サロン開設に興味のある方はご相談ください。

被災などへの支援

8 見舞金の贈呈等

○火災見舞金

火災被害の世帯のうち、市の見舞金支給の該当にならなかった世帯に2万円を贈呈します。

実績…13世帯、260,000円 被災者への食事支援合計 23,511円

○災害見舞金(北海道共同募金会の事業)

自然災害や火災等の被害に遭われた世帯に、被害の程度に応じ1～2万円を贈呈します。

実績…44世帯、630,000円

○災害救急セット支給(日本赤十字社の事業)

自然災害や火災被害に遭われた世帯で、必要な方に毛布と生活緊急セットを配付します。

実績…毛布 18枚、日用品セット 3セット 救急セット 6セット

※いずれも防災機関の調査を基に現場調査を行い判断します。なお、本人の故意・重過失、災害救助法適用時は除外。



ボランティアによる地域づくり

9 ボランティアの育成・支援

○ボランティアセンター設置

ボランティア活動をしたい、ボランティアが欲しいなどの相談、活動の普及・支援・調整をします。また、各種ボランティア団体の活動拠点にもなっています。お気軽に相談ください。

実績…来訪者数 397人、 ボランティアに関する問い合わせ・相談 387人
 ボランティアを受けたい人の相談件数 157件・派遣の関わり 279人
 ボランティアしたい人の相談件数 325件・派遣の関わり 317人

○ボランティア活動費補助(市からの補助事業)

ボランティアの育成・促進を目的に、団体活動費の不足の一部を支援します。

対象：ボランティアセンターへの登録団体で「室蘭市ボランティア連絡会」に加入し、活動している団体。
 補助額：団体運営の不足額を上限に、社会福祉協議会予算の範囲の一定額
 申請：年度当初に、必要書類を添えて申請
 実績…助成団体 19 団体、活動費助成総額 1,575,000 円

○ボランティア活動・行費用保険等の受付事務(全国社会福祉協議会の事業)

地域の福祉行事でのケガに対する主催者の賠償責任補償保険と、ボランティア活動中の事故・ケガや賠償責任補償保険の2種類があり、社会福祉協議会で受け付けています。

掛金・保険金等の詳細パンフレットがありますのでお問い合わせください。
 実績…延べ加入件数 112 団体・個人、1,996 人
 ※社会福祉協議会が行う事業には、社会福祉協議会が掛け金を負担していますので、参加者がケガの場合など保険の対象になります。該当の場合は速やかにご連絡ください。

○雪かき応援

高齢者の雪かきを応援するため、「雪かきボランティア」と「雪かきで困っている方」をそれぞれ募集し、コーディネートしています。

※依頼者は、ボランティアに、1回につき30分500円の謝礼を払うことを了承の上で登録します。

実績…登録ボランティア人数 210人 困っている方 124人

※平成24年度から、対象地域を市内全域に拡大しています。



○ボランティアの状況

区分	預託(登録)	主なボランティア活動内容				
技術力	団体数 108団体 (会員数8,699人) 個人14人	今年度も、視覚障がい者への朗読録音図書作成・点訳図書作成・ガイドヘルパー、聴力障がい者のための手話通訳活動、障がい児への布本製作や高齢者・児童福祉施設への訪問・生活指導・行事の協力、寝たきり高齢者の清拭布づくり、一人暮らし高齢者への訪問活動、地域の清掃活動等各団体、個人が年間を通して活発なボランティア活動を展開しています。				
寄付金 受け入れ	区分	件数	金額	区分	件数	金額
	町内会・自治会	4	57,301円	会社・親睦会等	15	824,831円
	個人	15	769,666円	福祉団体	7	107,738円
				計	41	1,759,536円
寄附品	受け入れ	90件	おむつ・清拭布他 122,186点			
	払い出し	586件	寝たきり老人他へ 108,433点			

※寄付金の使途は、一般会計資金収支決算内訳書に記載しています。

※寄付品払い出し点数が受け入れより多いのは、前年度繰越品を使用しているためです。

○日常生活自立支援事業

平成25年度から、北海道社会福祉協議会からの受託事業として、高齢や障がいにより生活費等の管理が一人では困難な方に対して、公共料金の支払いなどや預貯金からの生活費の払い戻しなどの生活支援を行います。